

● 定山溪地域におけるバイオマス地域内循環について

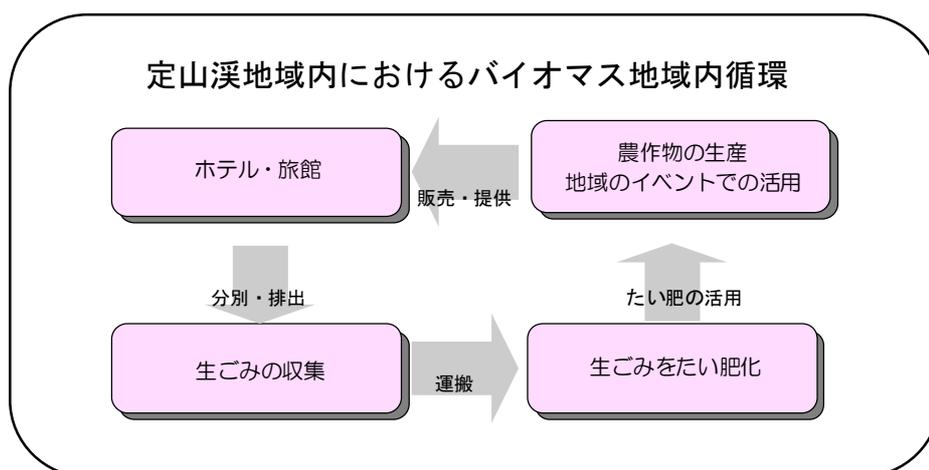
札幌市では、平成 20 年 3 月に「札幌市定山溪地域バイオマスタウン構想」を策定し、同地域内における生ごみ等の資源の循環利用に取り組んでいるところです。

このたび、同構想の核となる生ごみ等のたい肥化施設について、民設民営による整備計画がまとまるとともに、同構想の実現を図るため、バイオマスの排出者や再利用者等をメンバーとする「札幌市定山溪地域バイオマスタウン推進協議会」を設立することとなりました。

これにより、定山溪地域の健康保養温泉地としての魅力度向上と、札幌市のごみの減量・資源化のより一層の推進を図っていきます。

1 札幌市定山溪地域バイオマスタウン構想

定山溪地域に整備するたい肥化施設において、同地域内のホテル・旅館等事業者や住民から排出される生ごみ等をたい肥化し、そのたい肥を利用して生産した農作物をホテル等で食材として活用するなど、「バイオマス地域内循環」を実現しようというもの。



2 たい肥化施設の整備計画

- (1) 建設地 南区定山溪 893 番地ほか（道道 1 号 小樽定山溪線沿い）
- (2) 整備主体 株式会社ばんけいリサイクルセンター（民設民営）
- (3) 総事業費 約 9 億円（うち、約 2 億 6800 万円は農林水産省の「地域バイオマス利活用交付金」を予定）
- (4) 施設規模
 - ① 施設面積
7,056m²（たい肥化施設 2,729m²、たい積保管施設 1,458 m²、土壌脱臭棟 1,215 m² 等）
 - ② 年間処理計画量
生ごみ 4,000t、草木類 3,000t、剪定（せんてい）枝 2,000t

(5) 今後のスケジュール

平成 21 年度：地質調査、施設設計など

平成 22 年度：土木・建築工事（平成 23 年 1 月本稼働予定）

(6) 札幌市の役割

地域バイオマス利活用交付金申請の事務手続き等、当計画が円滑に進むための支援を行う。

3 札幌市定山溪地域バイオマスタウン推進協議会

(1) 設立の趣旨

「札幌市定山溪地域バイオマスタウン構想」の内容を実現するために、生ごみたい肥の利用や農産物の利用に係る情報交換や調査研究等を行うことを目的とする。

(2) 構成メンバー

バイオマス排出者・運搬業者・資源化業者・再利用者（農業団体）・再利用指導者および札幌市

(3) 設立時期

平成 21 年 4 月を予定

* バイオマスタウン構想とは（参考）

平成 18 年 3 月に閣議決定された新たな「バイオマス・ニッポン総合戦略」の一環として、バイオマスの総合的かつ効率的な利用に向けて、農林水産省が中心となり進めている取り組み。

「バイオマスタウン」とは、域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域を指し、市町村が中心となって地域のバイオマス利用の全体プランである「バイオマスタウン構想」を作成し、その実現に向けて取り組みを進めることとされている。

バイオマスタウン構想が公表されることにより、バイオマス変換施設等の整備に当たって「地域バイオマス利活用交付金」の支援を優先的に受けることができる。平成 21 年 2 月 27 日現在、全国で 172 市町村が同構想を公表しており、道内では 24 市町村が公表している。

<農林水産省ホームページ> http://www.maff.go.jp/j/biomass/b_town/index.html

問い合わせ先

環境局環境事業部ごみ減量推進課 北川、村崎

電話：211-2928